

基本目標③

健康・医療・保健

阿蘇のぬくもりに包まれる 健やかでやすらぐまち

市民一人ひとりが生涯を通して健やかに暮らせるよう、継続的な健診受診により体の状態を知り、健康の維持増進のために日常的な運動やスポーツの機会を増やすほか、地域における交流の場を通じた心の健康づくりにも取り組みます。また、高齢化が進む中で、医療体制や地域包括ケアシステムの充実を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制を整備します。誰もが幸せでいきいきと暮らせる共生社会を実現します。

3-1 生涯スポーツ・運動の推進



現状と課題

現状

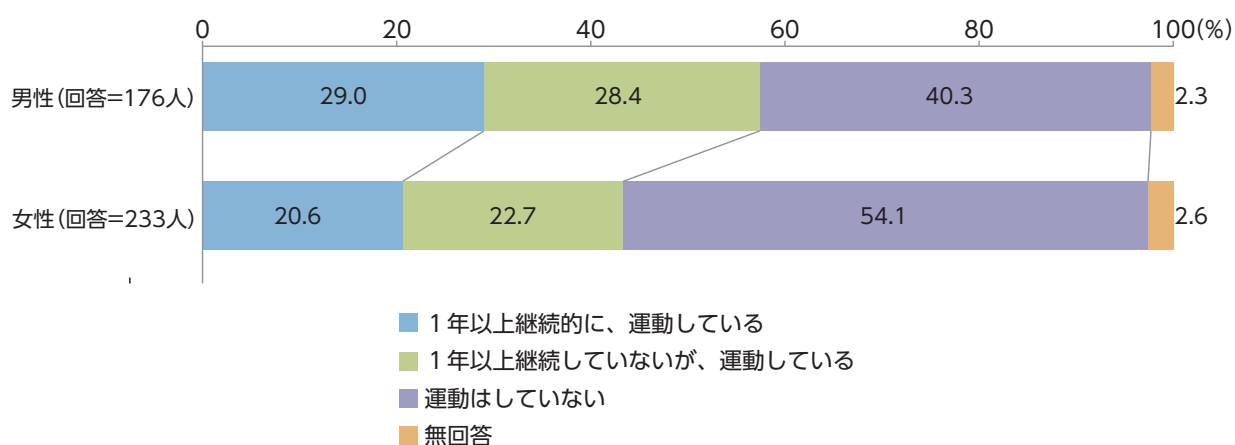
- コロナ禍の影響により利用者が減少していた体育施設利用者数は、令和4年(2022年)以降、スポーツ団体の利用再開により利用が回復しています。
- 総合型地域スポーツクラブへの参加数については、計画期間のすべての年で目標値を下回っている状況であり、現状を考察した目標設定を要します。
- 地域スポーツ活動の支援事業を実施しました。
- 活動の場となる施設の維持補修費用の捻出が必要となっています。

課題

- 少子高齢化や個々の趣味の多様化などにより、スポーツに参加する児童・生徒や、生涯スポーツに取り組む市民が減少しています。スポーツの効果・必要性を改めて周知することが必要です。また、スポーツ活動のニーズや実績等も踏まえつつ、持続可能なスポーツ環境づくりが求められます。

関連するデータ

1年以上継続的な運動の有無



資料：阿蘇市健康増進計画及び食育推進計画（第三次）

成果指標

指 標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
人口に占める体育施設利用者の割合（1週間あたり）	30.4%	33.0%
人口に占める総合型地域スポーツクラブ入会者の割合	1.0%	1.2%

主要施策	概要
健康と体力づくりを目指す生涯スポーツの振興	スポーツ推進員やスポーツ団体の連携、スポーツイベントの取組など、誰もが気軽に楽しみ、心身の健康と体力づくりにつながるスポーツ環境を整備します。生涯にわたる健康・体力づくりを支えるスポーツ活動の振興を図るとともに、健康スポーツや競技スポーツの充実・強化・周知にも取り組みます。 また、スポーツを支援する人材の育成活動を推進し、地域全体でスポーツを支える体制を整えます。
公共施設 有効的な施設の活用	利用率を考慮した施設整理を実施するとともに、採算性並びに経済効果を重要視し、合宿の里構想の一役を担う施設整備を行います。

主な事務・事業

総合型地域スポーツクラブ 「火の山スポーツクラブ」の普及促進	スポーツ推進委員との連携
-----------------------------------	--------------



阿蘇市農村公園あびか



阿蘇体育館

3-2 人権尊重のまちづくり



現状と課題

現状

- 学習会や研修会、広報誌の掲載等の人権啓発活動については、令和2年(2020年)～令和3年(2021年)にかけてはコロナ禍の影響を受けたものの、それ以外の年ではおおむね目標値である40回に近い活動回数となっています。
- 研修会への参加や指導研修については、令和2年(2020年)以降は目標値の80回を下回って推移しています。コロナ禍では、感染症拡大防止対策を講じながら人権フェスティバルの開催や研修等を実施しました。
- 協議会・委員会等での女性の登用割合については、計画期間のすべての年で目標値の30.0%を下回りました。
- 阿蘇市管内の児童・生徒、市民を対象に川柳の募集を行い、男女共同参画について考える機会を設け、家族や職場、地域・学校などにおける意識改革に向けた広報・啓発活動につなげています。

課題

- 人権啓発活動の指導者の高齢化及び後継者が不足しています。
- 交流促進講座参加者の高齢化が進み、コロナ禍でさらに減少しました。

成果指標

指 標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
学習会や研修会、広報誌の掲載等の人権啓発活動数	37回	40回
研修会への参加や指導研修	68回	80回
協議会・委員等での女性の割合	17.4%	30.0%

主要施策	概 要
人権・同和教育の啓発及び推進	行政をはじめ市内の教育機関や地域、企業、各種団体などと連携し、人権・同和教育の充実を図ります。これまでも部落差別（同和問題）をはじめあらゆる人権問題について様々な取組を行ってきました。 近年では、インターネットを利用した人権侵害や性（LGBTIQ※53等）への偏見、心ない対応など新たな問題も顕在化しており、啓発活動を通じて正しい認識と理解を普及推進します。
指導者育成及び活動の支援	部落差別（同和問題）をはじめあらゆる人権問題に関わる指導者の人材育成と、運動団体の活動支援を通じて、効果的な啓発活動や支援体制の強化を図ることにより、人権意識の高揚と差別解消に向けた地域の取組を推進します。
多様性を尊重する社会づくり	異なる背景を持つ人々が互いに理解し合い、共に活躍できる環境の整備を目指します。SDGsの「誰一人取り残さない」の視点から人権に基づくアプローチや平等の確保についての理解を深める啓発を通じ、地域での多様性を尊重した取組を推進します。
男女共同参画の推進	あらゆる分野で男女共同参画を進めるための意識啓発や環境整備を行い、政策・方針決定の場における男女共同参画を推進します。さらに、男女が働きやすい環境や体制の整備を進め、公平で活力ある社会の実現を目指します。

主な事務・事業

阿蘇市人権・同和教育推進協議会	
-----------------	--

関連する計画
阿蘇市男女共同参画基本計画
女性活躍推進法に基づく阿蘇市特定事業主行動計画

※53 LGBTIQ…L レズビアン(女性を好きな女性) / G ゲイ(男性を好きな男性) / B バイセクシュアル(男女両方が恋愛対象になる人) / T トランスジェンダー(出生時と異なる性別で生きる人) / I インターセックス(生殖器や二次的な性徴が、一般的な男性または女性のいずれにも当てはまらない、またはどちらとも言えない人、またはそうした生物学的特性を持つ人) / Q クエスチョニング(性自認・性的指向がはっきりしない、揺れ動いている、決まっていない)

3-3 安心して暮らせる 福祉サービスの充実



現状と課題

現状

- ハローワーク等と連携した就労支援(被保護者就労支援事業)により、生活保護受給者の自立支援に参加した人の7割が自立につながりました。
- 障がい者とふれあいの場の創設や各種相談などの事業を実施しており、障害福祉サービス利用割合は、平成30年(2018年)以降、目標値を上回っています。
- 生活困窮者自立支援制度に基づく各種事業(住居確保給付金や家計改善支援事業等の任意事業)及び関係機関との連携により、支援を行った生活困窮者の9割が生活面や社会面で課題解決につながる何らかの変化(就労開始や家計改善等)が見られました。

課題

- 生活困窮者や生活保護受給者等の支援においては、様々な関係機関との連携が必要です。各施策の法改正に適切に対応しながら、各相談機関の機能強化が課題です。

成果指標

指 標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
生活保護受給者の自立支援参加者数	32人	40人
ゲートキーパー※54 養成講座開催回数	3回/年	6回/年
支援により課題解決につながる変化が見られた生活困窮者の割合	93.5%	95.0%
消費生活相談におけるあっせん解決割合	16.3%	18.0%

※54 ゲートキーパー…自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人。

主要施策	概 要
要保護者の保護及び自立支援	要保護者の経済的・社会的自立を目指し、自立支援プログラムを積極的に活用します。要保護者の特性に応じた伴走型の就労支援をハローワークと連携して集中的に実施していくことで、自立への道を支援します。
障がい者の暮らし支援	障がいがあってもなくても、互いに人格と個性を尊重し、共に歩む社会の実現を目指し、障害福祉サービスの提供、差別解消、就労支援、生きがいづくり推進など、あらゆる支援を行うことで、地域共生社会の実現に取り組みます。
命を大切にする社会づくり	自殺予防の啓発や相談の機会等を最大限に活用し、また、関係機関との連携の強化により、市全体の「生きることの包括的な支援」を推進します。
虐待防止対策支援	身体的・心理的な虐待から、被害者の安全と心身の健康を守るための取組を強化します。相談窓口の充実や支援体制の整備、啓発活動を通じて、虐待の早期発見と迅速な対応を図り、地域社会全体で支援の輪を広げることを目指します。
生活困窮者の自立支援	生活にお困りの方の相談対応を行い、関係機関と連携して重層的な支援を実施することで、対象者の生活困窮状態からの脱却を目指します。
消費生活の向上	正しい知識の情報発信によって地域住民の意識啓発を図り、消費生活相談を充実させることで、消費者被害の防止・被害回復に努めます。

主な事務・事業

自殺対策計画推進事業	消費生活相談
生活困窮者自立相談支援事業	

関連する計画
第4次阿蘇市地域福祉計画
第4期阿蘇市障がい者計画
第7期阿蘇市障がい福祉計画・第3期阿蘇市障がい児福祉計画
阿蘇市自殺対策計画（第2期）

3-4 健康で長生きするための支援



現状と課題

現状

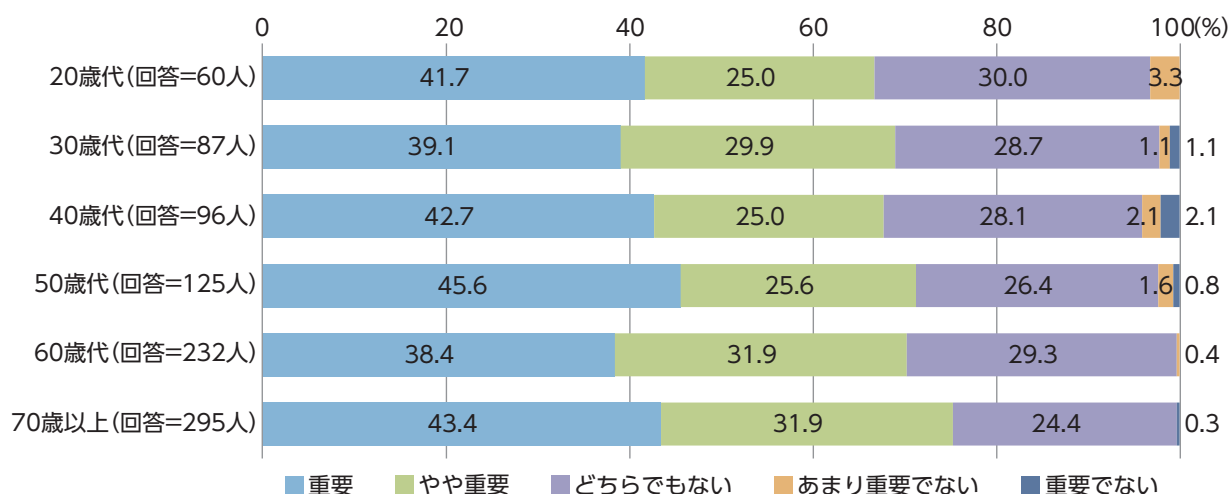
- 市民の主体的な健康づくりを支援するため、健康診査受診率の向上と合わせて対象者への指導を充実させています。
- 特定健康診査※55 受診率は目標に対し、達成率40%台後半を推移しています。特に後期計画時は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で受診控えが起こったと考えられます。
- 後期高齢者健康診断診査受診率は増加を続け、後期計画で目標の20.1%を達成しました。医療費適正化のためには早期発見と重症化予防が重要であり、周知啓発活動に努めています。
- 要介護(支援)認定率は22%前後で推移し、目標の19.5%に未達となりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で交流機会が減少しましたが、今後は高齢者の生活実態に基づきニーズに応じて各種事業に取り組みます。

課題

- 特定健康診査受診率の向上に向けて、継続して未受診者の掘り起こしと継続受診に向けた啓発に取り組んでいく必要があります。
- 特定健診受診率について40歳～50歳代の受診率が低くなっています。
- 高齢者の心身機能の低下によるフレイル※56 や地域とのつながりが希薄化しています。
- 認知症の人の増加に対応するため、認知症の人やその家族を地域全体で支援する体制づくりや認知症を理解する取組が求められています。

関連するデータ

「健康づくりのサポート」の重要度（年代別）



資料：市民アンケート調査

※55 特定健康診査…生活習慣病の予防のために、対象者(40歳～74歳)の方にメタボリックシンドロームに着目した検診を行う。

※56 フレイル…加齢に伴い心身の活力が低下し、健康な状態から要介護状態へと移行する中間の状態を指す。

成果指標

指 標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
特定保健指導率	70.3%	80%以上
特定健診受診率	48%	60%
後期高齢者健康診断診査受診率	25.78%	30%
要介護(支援)認定率	22.6%	19.5%

主要施策	概 要
医療体制 市民の主体的な健康づくりの支援	一人ひとりの生活習慣に目を向け、健康への意識が高まるよう効果的な保健指導を実施します。 また、健康診査及びがん検診の受診率を向上させ、病気の早期発見に努め、発症予防及び重症化予防による医療費の抑制を目指します。
高齢者の生きがいづくり	高齢者の就労・社会参加の場や機会を確保し、生きがいや活力の創出を支援します。
介護予防・生活支援の充実	地域での健康づくり活動を支援し、地域包括ケアシステム※⁵⁷の深化と推進を図ります。また、安定性・持続性を確保し、多様な主体によるサービスの充実や地域全体での健康生活支援体制を強化します。
認知症(疑い)の方等への支援の充実	認知症の方等の支援が必要な人々が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、行政や関係機関、地域が連携して支援体制を整え、地域全体で支える環境づくりを推進します。

主な事務・事業

特定健康診査事業	健康増進事業
----------	--------

関連する計画
阿蘇市高齢者いきいきプラン(第9期)
阿蘇市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)
第4期特定健康診査等実施計画
阿蘇市健康増進計画及び食育推進計画(第三次)

※57 地域包括ケアシステム…高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような、地域の包括的な支援・サービス提供体。

3－5 医療体制の充実



現状と課題

現状

- 医療提供に係る患者満足度については、前回の前期後期計画ともに目標の5.0までわずかに足りず未達となりました。ただし点数は改善傾向にあります。
- 紹介率・逆紹介率※58 は、前期計画では目標の45.0%以上・50.0%以上を大幅に上回って達成したものの、後期は未達となりました。後期計画は新型コロナウイルス感染症の影響により紹介状のない発熱外来の大幅な増加により紹介割合が低くなりました。
- 各種健康診断実施件数は前期計画では目標の2,700件を大幅に上回り、後期も令和4年(2022年)までは順調に増加したものの、令和5年(2023年)は目標まであとわずかとなりました。
- 災害拠点病院としての機能充実については、DMAT※59 体制は前期計画の途中で達成したものの、その後は1隊のみとなり目標未達の状況が続きましたが、令和6年度(2024年度)に2隊編成となりました。

課題

- 病床の安定した運用を図るため、紹介率・逆紹介率の改善が必要です。
- 地域の医療ニーズに応じた効率的な医療提供体制の維持と充実が求められています。
- 患者満足度の向上と働き方改革等への対応のため、医療DX※60 の推進を図る必要があります。
- 在宅医療介護の連携推進を図る必要があります。

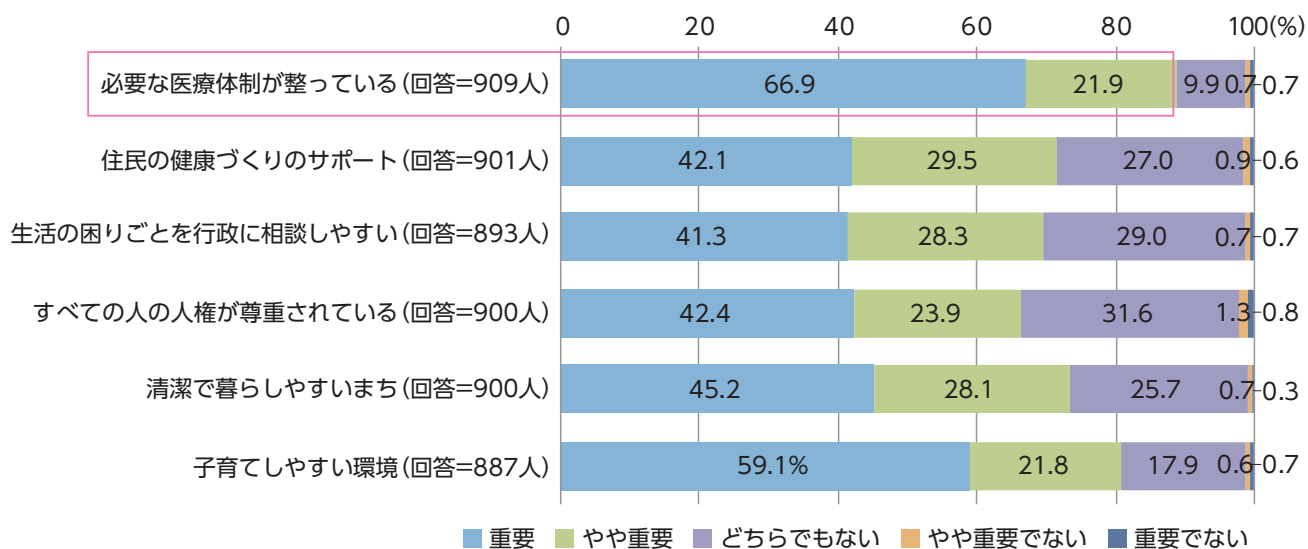
※58 紹介率・逆紹介率…紹介率は、医療センターを受診した人のうち、他の医療機関から紹介状を持参した人の割合。逆紹介率は、医療センターから他の医療機関へ紹介した人の割合。

※59 DMAT…Disaster Medical Assistant Team：災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム。医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。

※60 DX…Digital Transformation：デジタル・トランスフォーメーション。デジタル技術を活用して、企業や組織のビジネスモデルや業務プロセス、企業文化などを根本的に変革し、競争上の優位性を確立する取組。

関連するデータ

「医療・福祉」の分野で重要だと思うこと



資料：市民アンケート調査

成果指標

指 標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
医療提供に係る患者満足度 (5点満点)	4.34点	5点
紹介率・逆紹介率の向上	48.3%・55.0%	50.0%・60.0%
各種健康診断実施件数	2,801件	2,800件
災害拠点病院としての機能充実	DMAT 2班体制	DMAT 2班体制維持

主要施策	概 要
医療体制 救急医療の充実	医師・医療従事者の確保と 24 時間 365 日受診可能な救急医療体制の強化に取り組み、休日・夜間の二次救急医療体制を整備することで、市民が安心して暮らせる救急医療の提供を目指します。
医療体制 地域完結型医療の推進	病病・病診連携体制を構築し、開放型病床や高度医療機器の共同利用を推進して医療連携体制を強化します。さらに、地域包括ケアの推進と特殊外来・専門治療の実施により中核的医療を構築し、地域完結型の二次医療体制を整備することで、市民の域外受診の負担軽減を目指します。

医療体制 脳疾患・急性冠症候群及び特殊疾患の治療体制の整備	専門医による診療の拡充と高次の専門医療機関との連携体制を強化し、迅速な治療と地域の拠点病院の実現を目指します。こうした取組により、脳卒中や急性冠症候群の医療水準が向上し、域外への救急搬送患者数の軽減を図ります。
医療体制 各種検診業務の充実による予防医療の確立	がんや生活習慣病の予防及び早期発見を目指し、脳卒中・急性冠症候群の予防やがん、糖尿病などの成人病に対する各種検診業務を充実させます。
医療体制 災害時医療の確保	施設・設備の整備や災害対応訓練の実施、DMATの体制強化により、大規模災害時に迅速な対応が可能な災害医療体制を強化し、病院機能の維持を図ります。
医療体制 デジタル 医療従事者の業務効率化と負担軽減及び患者満足度の向上	医療現場におけるRPA※ ⁶¹ による定型業務の自動化やAIを活用したサマリー※ ⁶² 等の作成支援及び電子カルテ等を整備した訪問診療車の導入を通じて、医療従事者の負担軽減を目指します。これらの取組により、患者と向き合う時間をより多く確保し、質の高い医療サービスの提供を実現することで、患者満足度の向上につながる医療の実現を図ります。

主な事務・事業

医師・医療従事者の確保	外来診療棟の拡張
診療体制の充実強化	訪問診療の充実
各種検診業務等の強化	ICT活用による業務効率化
研修強化の整備	

関連する計画

阿蘇医療センター経営強化プラン



阿蘇医療センター

※⁶¹ RPA…Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略で、人間が繰り返し行う単純でルーティンな作業の業務プロセスを自動化する技術・またはソフトウェアのこと。

※⁶² サマリー…医療・診療記録の一つであり、病歴等の要約を記したもの。